

# マイナポータルについて



内閣官房社会保障改革担当室

## 01

# マイナポータルとは

マイナポータルで提供される具体的なサービスは以下を予定しております。

A

情報提供等記録表示  
(やりとり履歴)

情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやり取りの記録を確認できる

B

自己情報表示  
(あなたの情報)

行政機関などが持っている自分の特定個人情報を確認できる

C

お知らせ

行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる

D

民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる

E

子育てワンストップサービス  
(サービス検索・電子申請機能)

地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる

F

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済ができる

平成29年より順次サービス開始予定

# マイナポータルのメインメニュー

マイナポータルにログインすることで、様々なサービスが利用可能となります。

## A 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

## B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

## C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができるようになります。



## D 民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができます。

## E 子育てワンストップサービス (サービス検索・電子申請機能)

子育てに関するサービスの検索やオンライン申請が可能となります。

## F 公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済が可能となります。

# 03

## 子育てワンストップサービスで便利になること

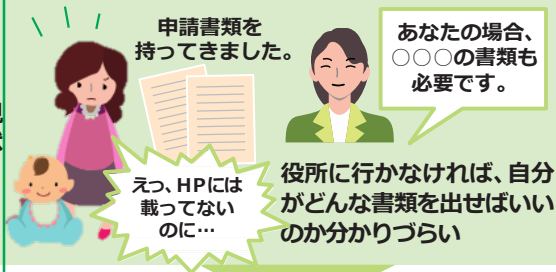
- サービス検索機能によって、自分にぴったりのサービスを検索できます。
- 利用者は役所に出向くことなくオンライン申請が可能となります。
- 忘れてしまいがちな手続きもプッシュ型通知でお知らせします。

1

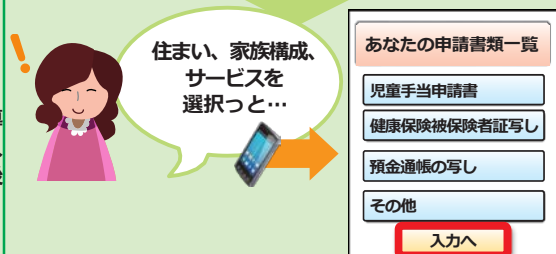
### かんたん検索

手続きに必要な書類を確認

現状



導入後



**住民** 個々の状況に合わせて、必要なサービスが検索できるようになる

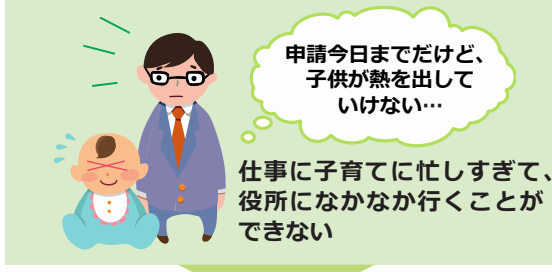
**自治体** 窓口での住民への説明の手間を減らすことができるようになる

2

### かんたんオンライン申請

自宅のパソコン等から手続きを申請

現状



導入後



**住民** いつでも手続きのオンライン申請ができるようになる

**自治体** 書面様式から手入力でシステムへ投入する手間が削減できる

3

### プッシュ型通知

現況届の提出が近くなったらお知らせ

現状



導入後



**住民** 確認や提出忘れを防ぐことができる

**自治体** 書類作成や郵送コストを削減できる

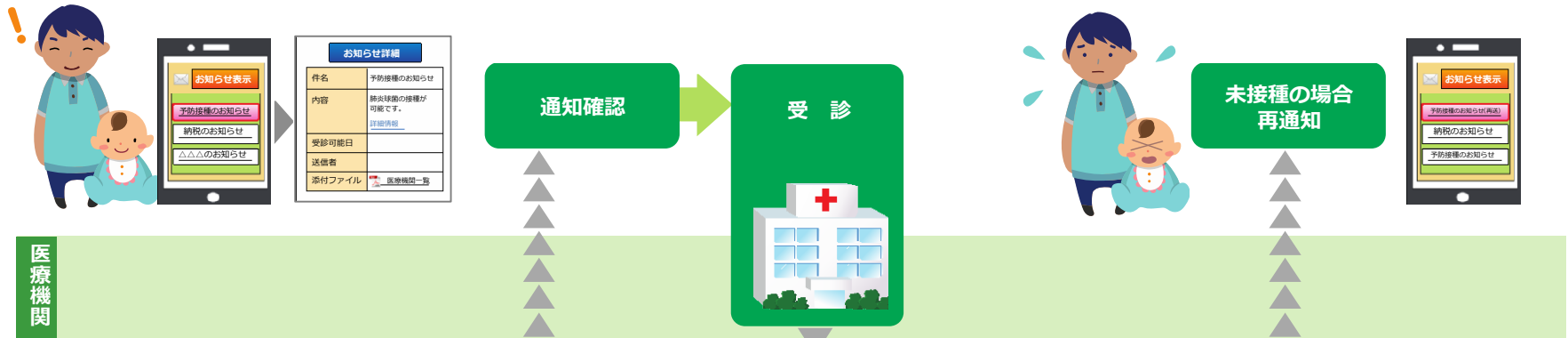
# 例えば・・・予防接種のお知らせ

予防接種の受診もれを防ぐ、便利なお知らせ通知。

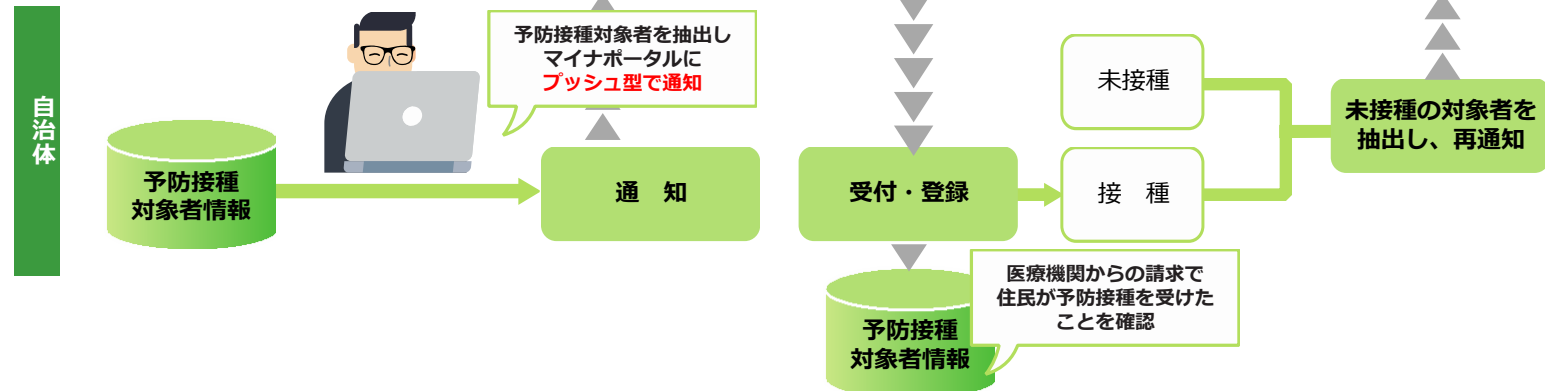
行政機関から予防接種のお知らせを受け取ることができます。

未接種の場合には受信漏れを防止するため、行政機関から再度予防接種のお知らせが届く場合があります。

## 住民



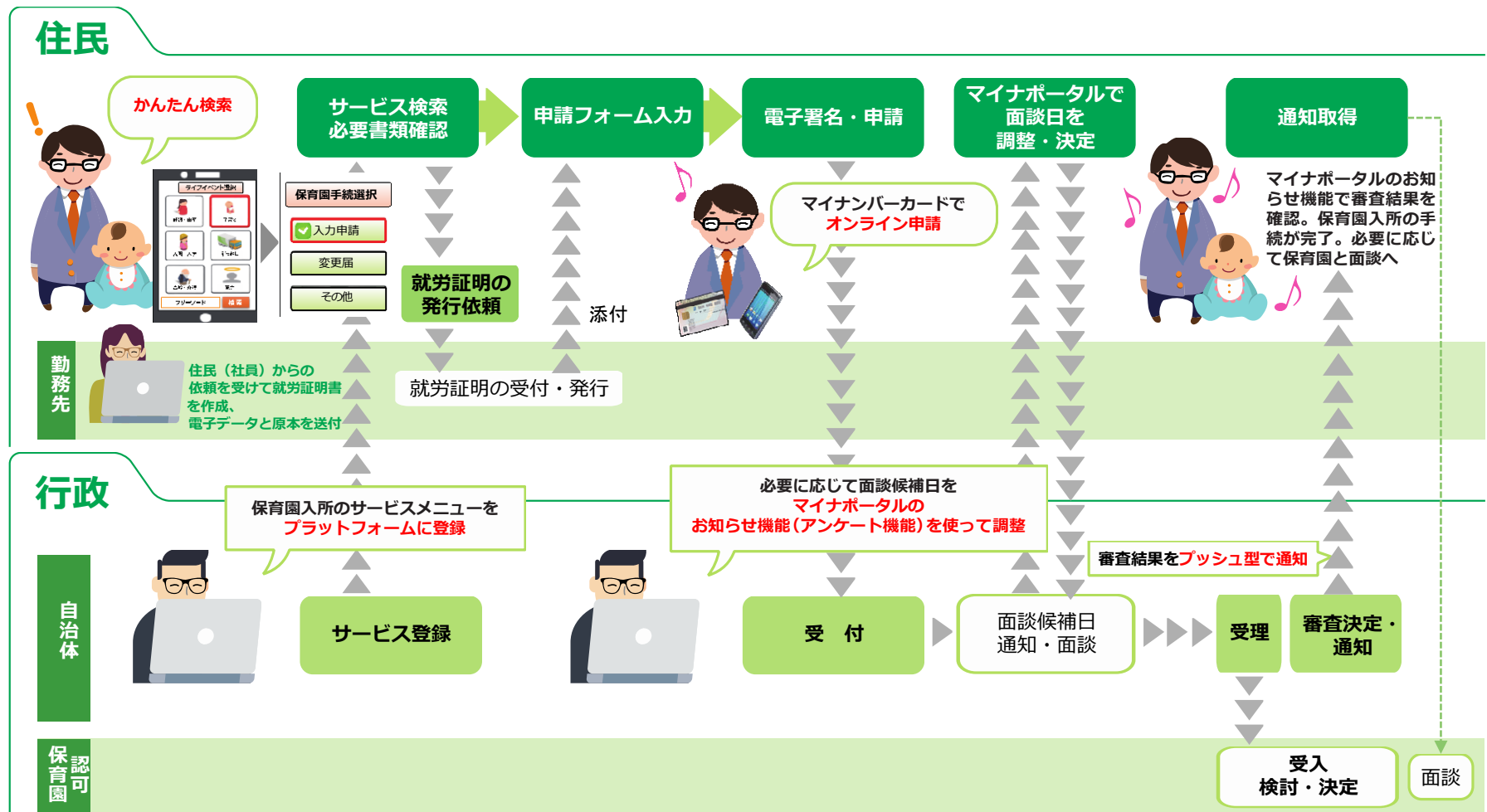
## 行政



# 例えば・・・認可保育園への入所申請の流れ

保育園入所申請を行うことができます。

電子申請機能により、認可保育園への入所申請が、簡単になります。



タスク	内容
お知らせ	<p>本機能を利用した住民へのお知らせ送信内容(例: 予防接種、健康診断、子育て支援等)について検討する。 (既存システムの改修については各地方公共団体の判断による)</p>
市区町村窓口へのマイナポータル接続端末の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末等機器の設置場所を検討する。</li> <li>・国において予算要求予定。</li> </ul> <p>(設置台数・時期等の詳細は追って提示)</p>
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサービス検索機能のインプット情報として、各地方公共団体のサービスの調査を内閣官房より行う予定。</li> <li>・調査結果をもとに、子育てワンストップサービスにおける行政サービスDBを国において整備する。地方公共団体は当該DBの情報をもとにサービス登録を行う想定。</li> </ul> <p>(今冬実施予定)</p>
<p>地方公共団体の業務運用の見直し・見積もり (サービス登録、児童手当申請、児童扶養手当申請、保育所入所申請関係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行事務処理の見直しを行う。</li> <li>・サービス登録、申請書受取りの経路や方式の検討を行う。</li> <li>・各種既存システムへの影響調査を行う。</li> <li>・上記に伴う予算要求を行う。</li> </ul>

平成29年7月より、全団体においてマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスを導入していただくよう、早期かつ積極的な検討をお願いします。